

令和3年度第3回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和3年12月17日(金) 午前10時30分 開会
午前11時38分 閉会

2 場 所 江東区文化センター3階 第4・5研修室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学名誉教授)
副会長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)
委 員 < 芦 谷 典 子(東洋大学教授) >
< 奥 真 美(都立大学東京教授) >
< 村 上 公 哉(芝浦工業大学教授) >
市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)
< 岡 野 俊 也(東京ガス株式会社東京東支店支店長) >
中 島 宏 幸(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
岡 本 一 恵(区民公募委員)
田 中 真 司(区民公募委員)
< 池 崎 一 雄(区民公募委員・江東区立中学校PTA連合会長) >
米 沢 和 裕(区議会・区民環境委員会委員長)
石 川 邦 夫(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 林 英 彦(環境清掃部長)
関 戸 佳 子(環境清掃部温暖化対策課長)
干 泥 香(環境清掃部環境保全課長)
瀧 澤 慎(環境清掃部清掃リサイクル課長)
綾 瀬 邦 雄(環境清掃部清掃事務所長)

4 議 題

- 審議1 江東区一般廃棄物処理基本計画(素案)について
審議2 江東区災害廃棄物処理計画(素案)について
報告1 令和2年度チーム江東・環境配慮推進計画の進捗状況について
報告2 令和3年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について
報告3 事業所向け地球温暖化防止設備導入助成事業におけるLED照明の追加について

事前配付資料

- 資料 1 江東区環境審議会委員名簿
- 資料 2 - 1 江東区一般廃棄物処理基本計画（素案）概要
- 資料 2 - 2 江東区一般廃棄物処理基本計画（素案）
- 資料 3 - 1 江東区災害廃棄物処理計画（素案）概要
- 資料 3 - 2 江東区災害廃棄物処理計画（素案）
- 資料 4 令和 2 年度チーム江東・環境配慮推進計画の進捗状況について
- 資料 5 令和 3 年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について
- 資料 6 事業所向け地球温暖化防止設備導入助成事業における LED 照明の追加について
- 資料 7 令和 3 年度第 2 回環境審議会会議録（案）

◎開会

1 環境清掃部長 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席賜り誠にありがとうございます。

今年度は第1回、第2回とも環境審議会は書面会議が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の状況が多少改善されましたので、今回はウェブ会議との併用で進めさせていただきます。

本日も御審議のほど、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまより令和3年度第3回環境審議会を開催いたします。

初めに、諸注意と委員の出欠状況について、事務局から報告をいたします。

2 温暖化対策課長 温暖化対策課長の関戸でございます。皆様におかれましては、足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私のほうから諸注意を申し上げます。着座にて失礼させていただきます。

ウェブ参加の方に本研修室の状況をお知らせするため、3台のカメラを設置しております。1台目は研修室全体を映し、2台目は事務局職員が発言者のほうへ向けるようにし、3台目は発言者の氏名を文字で表示するよう対応させていただきます。

申し訳ございません、1台にちょっと不調がございますので、おわび申し上げます。

今回、柳会長がウェブからの御参加となっておりますので、ご発言の順番は、まず研修室より参加の委員とし、お手数ですが挙手をお願いいたします。事務局が挙手の状況を柳会長へお知らせいたしますので、柳会長からのご指名をお持ちください。研修室の次にウェブからの参加の委員とさせていただきます。こちらも柳会長からのご指名をお待ちください。また、研修室での発言の際は、マイクは少し離して御使用ください。

次に、委員の出欠状況についてご報告いたします。まず、研修室より御参加いただいている委員をご紹介します。長谷川副会長、市川委員、中島委員、岡本委員、田中委員、米沢委員、石川委員、以上の7名の方になります。また、2名の委員の方がウェブから御参加ですが、今ちょっと柳会長しか見えておりませんので、柳会長につきまして、お名前をお呼びしますので、接続状況を確認いたしまして、御返事いただければと存じます。

柳会長、こちらの声は聞こえますでしょうか。

3 柳会長 はい。聞こえております。

4 温暖化対策課長 ありがとうございます。

本日の委員の出席状況ですが、芦谷委員、村上委員、岡野委員、池崎委員より欠席の連絡をいただいております。奥委員につきましては現在連絡を付けている最中でございますので、出席は今のところ8名でございます。したがって、審議会の会則の定足数は満たしておりますことをまずご報告いたします。

なお、本日3名の方より傍聴したい旨の申出がございましたので、これより入室させま

す。

(傍聴者入室)

5 温暖化対策課長 次に、本日の資料につきましては次第のとおりでございます。御手元に資料のほうを御準備ください。

事務局からは以上でございます。

6 環境清掃部長 次に、事業者の代表委員の変更をご報告いたします。

事業者代表の委員でございますが、前委員の平岩直哉様が異動のため本審議会委員を辞任されました。新しく東京電力パワーグリッド株式会社江東支社様より新たに推薦をいただいております、江東支社長の中島宏幸様に環境審議委員をお引受けいただくことになりました。

それでは、恐れ入りますが、新たに着任されました中島委員に一言御挨拶をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

7 中島委員 こちらから失礼いたします。東京電力パワーグリッドの中島と申します。お世話になっております。よろしく願いします。

10月にこちらのほうに着任しまして、前の職場は新潟のほうで勤務をしておりましたけれども、こちらのほうは初めての勤務になります。少しでもお役に立てればというふうに思っておりますので、皆さん、よろしく願いいたします。

8 環境清掃部長 ありがとうございます。

それではこれより議事に入りたいと存じます。柳会長、よろしく願いいたします。

9 柳会長 分かりました。皆様、おはようございます。本日の審議会は、研修室での参加の委員の方々とウェブ出席の委員の方といったハイブリッド方式での審議会となりますが、何かと不便なところもあるとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それではまず、議事に先立ちまして、書面開催で行いました令和3年度第2回の環境審議会の会議録の承認について確認させていただきたいと思っております。資料7を御覧ください。書面開催の期間のご意見の提出をお願いした期間となっております。また、書面開催後送付したものとなっておりますが、別紙1では議題と意見について、別紙2ではご意見について具体的な内容を整理したものとなっております。

この場で、この会議録につきまして正式にご承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

10 柳会長 ありがとうございます。第2回の会議録はご承認いただいたということにさせていただきます。

それでは、議題の審議に入りたいと思っております。

◎審議 1 江東区一般廃棄物処理基本計画（素案）について

11柳会長 まず、議題1「江東区一般廃棄物処理基本計画（素案）について」。担当課からご説明をお願いいたします。

12清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長の瀧澤でございます。

議題1、江東区一般廃棄物処理基本計画（素案）につきましてご説明をいたします。

資料2-1をお願いいたします。前回の本審議会で区長に答申をされました、江東区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方についてを踏まえまして、一般廃棄物処理基本計画の素案を策定いたしましたので、この資料2-1、概要に沿ってご説明をいたします。

初めに、第1部、基本計画策定にあたってといたしまして、こちらの計画の目的や位置づけ、また、江東区とごみの歴史、第3章といたしまして、清掃リサイクル事業の現状と課題を記載しております。

次の第2部からが計画の本編となります。初めに、第1章、基本的な考え方についてで、考え方でございます。基本理念、スローガン、基本方針は、前回いただきました答申に沿っております。スローガンは「もったいない、一人ひとりの行動が、地球を守る、未来を変える」です。また、その他の方針といたしまして、ゼロカーボンシティ江東区の表明を踏まえた事業や、世界的な課題となっております食品ロスの削減、プラスチック資源循環を重点施策として挙げております。

次に、第2章といたしまして、4つの基本指標につきまして、現行計画の進捗状況と新たな目標値について記載をしております。

初めに、1、前計画の目標値の達成状況であります。現行計画の年限でございます平成27年度から令和2年度までの進捗状況を示しております。令和2年度につきましては、4つの指標とも未達成の状況となっております。これは新型コロナウイルス感染症対策に伴う家庭消費の増加によるごみ量の増加というのも影響しておると考えてございます。

2といたしまして、目標値と将来ごみ量について記載をしております。この改定計画の目標年度、令和13年度に向けた目標値でございます。各4指標につきまして、それぞれ13年度までの指標、目標値を記載しておりますが、この目標を達成することにより、本区は引き続き人口増が予測されておりますけれども、区全体のごみ量といたしましては、横ばいからやや減少傾向になるという推計になってございます。

2ページをお願いいたします。

第3章といたしまして、この目標に向けた具体的な施策を基本方針に沿って体系化して記載をしております。左側に基本方針の1から4、右上に今改定計画で新たに重点施策として取上げました、食品ロスの削減とプラスチックの資源循環について記載をさせていただきます。なお、食品ロスの削減につきましては、各自治体で定めるとされております食品ロス削減推進計画を兼ねております。それぞれの具体施策につきまして、重点施策及び基本方針1から4について抜粋して記載をしております。

今後のスケジュールでございますが、下段に記載のとおりでございます。区報12月1

日の特集号でパブリックコメントの募集を開始いたしました。12月28日までパブリックコメントを実施いたしまして、こちらでいただいたご意見等を踏まえて、その後、この素案から最終案を策定いたします。3月までに策定し、改めて報告、公表差し上げ、令和4年4月から新計画の計画期間となります。

本編につきましては資料2-2で、こちらのほう提示させていただいております。量が多くなりますので後ほどご参照いただければと思います。

説明は以上になります。

13柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの江東区一般廃棄物処理基本計画（素案）についてのご説明について、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

それでは、石川委員、どうぞよろしくお願いたします。

14石川委員 この素案の概要の件でお伺いをさせていただきます。議会のほうでもちょっとやりとりをさせていただいているんですが、第2章1の基本指標3、資源化率になります。現状、ごみの発生、収集ごみ量、あとは事業者の再利用率という形で、コロナの影響があると先ほど課長のほうからご説明がありましたが、資源化率に関しては、平成29年頃から資源化率を上げていこうという目標値であります。現状としては資源化率が下がっている、こうした状況があります。確認をしますと、ごみ量、こうしたものに関して割合がなかなか上がってこないということでありまして、現状としては目標値にかなり差がついていく形になりますが、区としてはこの辺の状況と取組としては、どのようなものを今後、想定をしているのか、まず伺いたしたいと思います。

15清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長です。こちらの資源化率向上のための、まず本区としての取組でございますが、こちらは今回の計画のほうでも記載をさせていただいておりますが、まず何よりも重要になりますのが、区民、また事業者の皆様が、ごみと資源、的確に分別をして出していただくというところが肝要かなと考えてございます。現在、本区におきましても、瓶、缶、ペットボトル等の資源化の分別回収、また、容器包装リサイクル法に基づく、容器包装プラスチック、発泡トレイ、発泡スチロール、また、拠点回収といたしまして、古着の回収と、多様な、なるべく資源化につながる、ごみとして排出しないというための施策を実施しておるところでございますが、やはりまず大事になりますのは、こういった資源化の分別回収を実施しておりますので、区民、事業者の方にも適切に分別回収をお願いして実施していただくというのが肝要かなと考えてございます。

現在、本区のごみの中における資源化、まだできるものの割合というものも、データがまだございますので、こちらをいかに減らしていくか。それによってごみ量全体の減少、そして資源化、リサイクルの回収も増えていくというような形が一つ考えられますので、まずは今回の計画の中でも、一人一人の取組ということで、スローガンでも掲げさせていただきましたが、私どもといたしましても、区民、事業者の皆様にも的確に分別回収をしていただくための周知啓発というものを、多様な媒体等を使って周知を続けていきたいと

いうふうにご考えてございます。

以上でございます。

16柳会長 ありがとうございます。石川委員、よろしいでしょうか。

17石川委員 今、課長のほうから説明ありましたが、今の中で、江東区としても資源化の取組をさまざま行ってきた中で、なかなか目標値に近づいていかない。現状としては減少傾向、この傾向を見ていくと、新たな施策的なものが非常に大事なかと考えています。

ちょっとご紹介させていただきますが、50万人以上の日本の都市の中で、千葉市が非常にこうした資源化率を上げています。これは「ちばルール」の普及啓発」という取組を行っているんですが、市民、事業者に対して、こうしたちばルールの協定店の周知や資源化の取組を行った事業者に対して、千葉市としては検証を行い、こうした資源化率を少し増やしていくことを行っています。

さらには、全国でトップの鎌倉市の取組に関しては、非常に大きな実績がございまして、ここでは資源化率、リサイクル率は50%を超えています。

ごみの有料化なども行っているようでありますが、様々な事業者に対しての取組も進んでおり、かなりお金、予算もかかっているかなと思っております。現状としては、本区としても参考になるような取組がかなり行われております。事業者に対しても、生ごみの処分量を減らすという形ではなく、資源化に向けた取組が行われており、またオムツの資源化の取組、特に高齢者施設の協力をもとにリサイクルを行っており、本区としては参考になる部分もあると思います。今後、江東区としても行っていくという課長の説明もありましたが、なかなか目標値に近づけない状況を考えていくと、予算もかかっていくこととなりますので、すぐにできるかどうかと思いますが、様々な検証を行いながら、全国のこうした事例を参考にしながら、区としても新たな施策を検討する段階に来ているのかなと思いますが、いかがでしょうか。最後に伺いたいと思います。

18清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長です。今いただきましたご質問でございますが、千葉市、鎌倉市の事例をご紹介いただきました。特に鎌倉市につきましては、資源化率、恐らく全国トップレベル、ほぼ1位、2位というような状況で、大変に資源化率の高い自治体ということで、先進事例の自治体ということになってございます。鎌倉市のこちらの取組の中で一つ特徴のあるということで、事業者の御指導というのもありましたけれども、やはり大きなところ、先ほど申し上げましたとおり、家庭系の燃やすごみの中における資源物の混入割合が大変に低いというところが一つ目標として挙げられます。

また、鎌倉市のアンケートの中でも、96.4%、ほぼ全市民がアンケート結果の中できちんと分別をしている、ほぼ分別をしているという回答ということで、お暮らしになっている市民の方の分別に対する意識が大変に高いということも一つ伺えるのかなと思ってございます。

本区におきましても引き続き、区民の皆様への資源への的確な分別をお願いしていきますとともに、また、千葉市、鎌倉市等でも取り組んでいるという、ほかの自治体でも先進

自治体ございますので、各市の取組等ありますので、本区といたしましても、そういった先進事例を検討させていただきながら、本区、江東区にふさわしいリサイクルの在り方というもの、今回の計画の中でもうたわせていただいておりますが、そういったところの取組事例なども踏まえながら、新たなリサイクル、あるいは的確な分別への周知というものを続けてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

19柳会長 石川委員から貴重なご意見を承りましたので、それを踏まえて本区でも進めていくというご検討でありました。どうぞよろしく願いいたしたいと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。中島委員、どうぞ。

20中島委員 中島でございます。石川委員ほどの高等なあれではないんですけれども、よろしく願いいたします。

2章のところに目標値というふうに書いてあるんですけども、多分これ、区民の方にこの数値を示しても、なかなかそのレベル感というのが分かりにくいのかなと思ってまして、やはりベンチマークになるようなところはやったほうが皆さん分かりやすいんじゃないかというふうに考えております。なので、今、鎌倉のお話もありましたけども、鎌倉がどういう数値で、それをするためにはこういうところが非常に有効なんだよというところを示していただけないかな、なんていうふうに思うと、これは一長一短あると思うんですけども、分別とか有料とか、多分、区民の方とすると、ちょっと御苦労をおかけするようなところもあると思うんですけども、もしこういう目標が達成出来ないというふうになるので、最終的にはそういうのもやってくれないと視野に入ってしまうというようなことも、何となくどこかで浮かばせておくというふうにすると、皆さん、少しやろうかなとか、使命感に駆られないかなというふうに感じるんですけども、その辺は今までどのように考えていたかというのを教えていただければと思います。

以上です。

21清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長です。ご意見ありがとうございます。今回の目標値について数字でお示しをさせていただいたところですが、確かに具体的に、では区民の方がどのくらい減らすかというのは、この数字で、グラフ数だけですので、何か一つ分かりやすくなるような示し方を検討する必要があるのかなとは考えてございます。

例えば、他の自治体なんかですと、50グラム、1日例えば10グラム減らしましょうといったときに、具体的にそれが卵1個ですよとか、あるいは、今、食品ロスのほうでもお示しさせているんですが、1日150グラムで食品ロスが発生しているというところで、具体的には1人1日お茶わん1杯の御飯ですよという形で、国のほうなどでも示しているところがありますので、今回、素案ということで、あくまで数字ということでのお示しだけですけども、何か区民の方が日常の生活の中で実際に取り組んでいけるような、あるいは分かりやすくなるような、何かそういった表記というのも一つ検討というか考えさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

また、マイナスの事例といいますか、もしこういうことをしないとこうなってしまうところ、なかなか計画というところで後ろ向きのというものにもなりかねないので難しいところではありますが、例えば、今の最終処分、ごみの埋立てにつきまして、あと50年で今の埋立て処分場が満杯になってしまう。また、満杯になった後に新たな処分場がつかれないという、今の23区の状況というものも的確にお伝えしていく等の、そういった工夫も必要なのかなと考えてございます。それは計画に限らず、今後、区民の皆様への普及啓発で周知等の際にも、そういった分かりやすい、また見える化というところがひとつキーワードになろうかなと考えてございますので、今回これから案を作成する際にひとつ検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

22中島委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

23柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようですので、審議の1については承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

24柳会長 ありがとうございます。それでは、審議の1は了承いたします。

◎審議2 江東区災害廃棄物処理計画（素案）について

25柳会長 続きまして、議題の2、「江東区災害廃棄物処理計画（素案）について」ですが、これも担当課からご説明をお願いいたします。

26清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長でございます。それでは、議題の2、江東区災害廃棄物処理計画（素案）についてご説明をいたします。資料3-1をお願いいたします。江東区災害廃棄物処理計画の素案につきまして、こちらの概要に沿ってご説明いたします。本件につきましては、災害対策に関する事項ではございますが、廃棄物処理に関する内容でもございますため、本審議会へご報告をするものでございます。

災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、これまで、実務用のマニュアルといたしまして、震災時のごみ、がれき、し尿処理マニュアルというものを作成しておりましたが、国の処理指針や東京都における災害廃棄物処理計画におきまして、市区町村においても災害廃棄物処理計画の策定に努めるよう求められておりましたことから、既に作成しておりましたマニュアルから基本方策の部分を再構成し、国、都に準じた内容の計画として今回新たに策定をするものでございます。

初めに、第1章総則といたしまして、計画の前提となります基本的事項等について記載をしております。本計画は、大規模災害後に発生するがれきや片づけごみ等の災害廃棄物を適切、円滑に処理するための計画でございます。

第1節といたしまして、計画の目的と基本事項。

また、第2節以降、対象とする災害、対象とする廃棄物、組織体制について記載をして

ございます。対象となる災害は、地震災害及び風水害により発生する廃棄物でございます。

次の第2章からが本編となります。内容といたしましては大きく2つに分かれます。1つが発災前、平常時の取組。もう一つが、実際の発災後における取組でございます。

初めに、第1節、平常時（発災前）の取組でございます。関係機関、関係主体との連絡体制、共同処理体制の整備といたしまして、国や都、江東区の災害対策本部、また、特別区で組織される特別区の災害対策本部や、清掃一部事務組合、清掃協議会、また、収集運搬や処理を行う事業者との連絡体制、処理体制の構築についての記載でございます。

次に右側、処理対応策の検討といたしまして、災害被害想定に基づき、廃棄物発生量の推計を行っております。そして、この数値をもとに、必要となる仮置場、災害廃棄物、一時的に多量に発生いたしますので、その廃棄物を受け付け、保管、管理、分別をしていくための仮置場の想定面積を算出しております。仮置場は本計画では役割により4種類に分類をしておりますが、このうち区で設置する3種類の仮置場の必要面積を推計し、平常時に候補地をあらかじめ選定しておくとしてございます。実際の発災時には、被害状況や処理状況に応じ、この候補地の中から決定をしていくことになってございます。

また、災害が実際に発生した際に発生した廃棄物量の詳細な算定方法、実務的な手順、各種様式等については、平常時に業務手順書として別途作成し、実際の災害時にすぐに行動に移せるよう準備をしておくこととなっております。この実務的な業務手順につきましても、既に策定をしておりますマニュアルの実務的な手順に係る部分を整理、再構成し、作成をしております。

また、その他といたしまして、平常時、また発災時の住民広報の内容等、また、研修、訓練の実施について整理をしたところでございます。

矢印の右側でございます。第2節以降といたしまして、実際に発災した際の時系列に沿い、実施する内容を整理し、記載をしております。

期間を大きく3つ、発災後1か月以内の初動期、1か月から3か月の応急対策期、約4か月以降の災害復旧・復興期として分け、災害廃棄物量の算定、仮置場の設置、運営、災害廃棄物処理実行計画の策定、また、国庫補助金対応、住民広報等、それぞれの項目について、各時期に行うべき内容を示しております。

今後のスケジュール、下段に記載のとおりでございます。先ほどご報告をいたしました一般廃棄物処理基本計画素案と併せ、12月1日から12月28日までパブリックコメントを募集しております。いただいたパブリックコメントのご意見等を踏まえ、この素案から案として最終案を作成、3月に報告、公表した後、令和4年4月から計画期間となります。

本書につきましては資料3-2でお示しをしております。こちら量、多量にわたりますので後ほどご参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

27柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました江東区災害廃棄物処理計画の素案について、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

それでは、石川委員、どうぞ。

28石川委員 では、私のほうから伺わせていただきます。様々な災害が全国で起こっておりますが、こうした中で現実問題として、震災があった度にいろいろな課題が出されており、そうした課題についてはインターネットでも現状としては出ているケースがたくさんあります。

今回は、災害時の廃棄物の処理計画の案になるわけでありましてけれども、こうした課題に沿った形での確認をさせていただければと思いますが、現状として災害が起きた場合に、区としても連絡体制の整備とか役目とか様々な会議が開かれています。

台風19号が江東区を襲ったときに、いざ出動となると、なかなかこうした連絡体制、また、区の職員の情報の把握とかも、書面上でやっている会議の中では、こうした想定と実際に動いたときの想定とは、少し乖離があるのではないかと考えています。

災害が発生したときの、まずは応急集積場所、とりあえずという形になりますが、こうした場所に廃棄物を置く手段とかやり取りとかは、実はその後に通行障害とか様々、ごみを運搬していくのに瓦礫がそこら中に積まれている状況であるとか、車がなかなか入れず交通渋滞の問題とか、うたわれております。

こうした取組に関して、様々な課題がある中で、江東区としてはそうした連絡体制も含めて、ごみの集積所の最初の整備、また、人材の活用、なかなか難しいとは思うんですけども、そうした対応はどのように考えているのでしょうか。

また、現状としては倒壊の危険のあるこうした建物も様々あり、全ての建物に対して情報や周知を図ることは非常に難しい中で、ごみの収集、運搬に関わる危険場所の特定とかもある程度想定をして計画をつくらなければいけないのではないかと考えておりますが、その辺の江東区の考え方を伺いたいと思います。

29清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長です。

まず、いただきましたご質問のうち、1件目でございます。初動体制、また、情報、人材についての対応等でございます。

まずやはり一つ、この計画を策定する際に私ども一番心がけていかなければいけない、また、常に肝に銘じていかなければいけないのが、いかに実効性のある計画にするかというところがあるかなと考えてございます。どんなに計画をつくっても、発災時、実際の災害時にこれに沿って的確に廃棄物を処理していくという体制を整えていくというところ、また、実際に収集、運搬、処分まで続けていくというところをいかに円滑に安全にして、最終的に区民の生活、環境をいかに復旧させていくかというところが大きな課題といえますか、必要なことかなと考えてございます。

その中で、やはり一つ大切になるのは過去の事例、私どももいろいろな過去事例、災害事案を検証している中で計画をつくってまいりましたが、やはり初動体制、今、委員から

もご指摘いただきましたような初動の体制というところが大事なのかなというふうに見ております。

私どもといたしましても、やはり最初になりますのは道路の啓開、道路を塞いでしまった瓦礫をいかに排除して交通を確保するか。その排除した瓦礫を道路の交通災害にならないように安全な場所に仮置場を設定するというのがこの応急集積場所という考えになります。

こちら、実際の発災時に、まず、啓開道路を開けていくというのはそれぞれの土木部署、また、支援に参ります各応援機関等の作業となりますけれども、私ども廃棄物処理する体制にある者といたしましては、そういった情報をいかに早急につかみ、的確に障害にならないところにまず仮置場を設定するかというところが一つ大事になってくるかと考えております。

このためにも関係主体との連絡体制ということで、こちら、実際の災害時にはまず江東区において災害対策本部というところが設置されますので、そことの連絡を密にしながら、いかに早急に情報を持って、情報を得て、判断をしていくか、処理をしていくかというところが肝要になると思いますので、平常時からの連絡体制、また、防災訓練、災害訓練等もごございますので、そういったところを通じて実際に発災後に円滑に早急に動けるような体制というところを一つ確立していくようにしていかなければいけないと考えております。

また、この災害廃棄物処理の中で一つやはり大きなテーマと申しますか、やっていかなければならないのは収集、運搬というところでございます。災害時、なかなか道路等も混乱を極めて、また、通常と違うごみの収集、運搬、瓦礫という一時的に発生する廃棄物がございますので、そういったものをいかに円滑にやっていくかというところ、特に道路の交通障害等については、やはりこちら、災害対策本部、国、東京都等と連絡を密にしながら情報を的確に早期に入手していくというところの体制が必要かと考えてございます。こちらについても平常時からの密な連絡体制の構築を検討してまいりたいというか、実際に進めてまいりたいと考えてございます。

また、2点目につきまして、建物危険場所の特定ということで、こちらも申し上げましたとおり、やはり実際に災害が発生した際にどこの交通が確保できているか、道路、また、本区は橋も多くございますので、いかに安全なルート、確実に収集、運搬できるルートが確保できるかというところが大きなテーマになってまいりますので、こちらについても引き続き平常時からの連絡体制を密に取りながら発災時においても早急に確実に対応できるような体制を構築してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

30柳会長 ありがとうございます。

考え方については今、説明がありましたが、石川委員、いかがでしょうか。

31石川委員 先ほど言った対策本部と連携を取りながら取り組んでいくという形で、情報を密にという形で説明をいただきました。

特にこの計画の中では、先ほど応急集積場所、これを発災後直ちに設置し、地区集積所に関しては発災1日後と計画では非常に早い段階で取り組んでいく予定になっていますが、前回の台風19号のときの江東区の対応としては、荒川の決壊、水があふれてくるのではないかという心配の中で、区の職員が様々動き、想定外の様々な取組も各現場では行わなければいけないことがありました。

特に避難場所では、土足で体育館に入ったこともあったので、ブルーシートを敷いたりとか様々な作業が、どういった形で現場に適した対応かが分からない状況もあって、現状としてこうした廃棄物の処理に関しては、実は次の、まずは人災、人の様々な避難が一番最初で、その後こうした災害廃棄物の取組になっていくものですから、現状の計画は、かなり早い形で取り組む形になっていますが、いざ本当に現実、こうした災害が起きた場合に動けるのかどうかという心配があります。

現状としては、様々な役割の中で、こうしたものも取り組んでいく方向はあると思いますが、ぜひ対策本部との連携をうまくやりながら今のうちに、こうした平時の段階からこうした役割の分担などもしっかり想定をして、準備をしていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

32柳会長 ありがとうございます。

この災害廃棄物処理計画についての基本的な考え方のほかに、具体の実施をどうやって進めるのかということについてのご指摘だと思います。応急集積場所ですとか地区の集積場所、一次仮置場や二次仮置場につきましても、具体の江東区の地図上にここだということをしかりと示していかないと区民としては対応がなかなか難しいところもあろうかと思しますので、これからの作業だと思いますけれども、そういうことも踏まえて具体のマニュアルを分かりやすくつくっていただけて、周知していただくというのがこれからの作業になるのではないかと私もそのように思いますので、どうぞ対応のほうをよろしくお聞きしたいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

中島委員でしょうか。

33中島委員 中島でございます。よろしくお祈いします。

34柳会長 お祈いします。

35中島委員 これからのつくり方のところなんですけれども、地震と、あと、水害や風水害ですね、こちらを一緒にしていくのか、それとも分けて考えていくのかというのをお聞きしたいというふうに思えます。

地震は、ある程度の規模を考えると比較的想定というか、計画が立てやすいのかなというふうに思うんですけれども、一方、水害のほうは、出てくるごみも、例えば上流から流れてきたりとか、水の引く時間を考えたりすると、やっぱり地震とは対応が異なるかなというふうに思えますし、なかなか想定、対策がしづらいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、この辺はどういうふうに検討して、表していこうと考えておられるのか

というのをお聞きできればというふうに思います。

以上です。

36清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長です。

ご質問ありがとうございます。今回の計画、ご説明差し上げましたとおり、災害については地震と風水害、それぞれ対象としてございます。

こちらの計画におきましては、地震と風水害を特に分けての計画ではなく、あくまでも一体としての廃棄物処理というところでの計画になってございます。

こちらなんですけれども、地震災害の最大想定というのは東京湾北部地震ということで、本区の地域防災計画でも推定されている、いわゆる最大被害想定ということでの推計になってございます。

風水害、洪水、高潮につきましては、災害というのは当然発生するものですが、今のこの最大想定以上の規模にはならないという、ある意味、各地、偏在して、局地的なものであるということも考えられますので、今回の計画におきましては特に地震と風水害に分けてということではなくて、最大被害想定、地震災害に基づいての計画になってございます。

廃棄物の処理そのものにつきましては、地震であっても風水害であってもやはり通常のごみと異なった一時的、多量に発生するというものが災害廃棄物でございますので、その処理においては、地震であっても風水害であっても、やはり特別、本来と違う処理方法、処理内容になるということで、基本的な取扱いは変わらないということでの想定になってございます。

ただ一つ、風水害と地震災害での最大の違いというのは、今申し上げましたとおり、局地的な部分という可能性、江東区全域にわたらないという状況にあるものということと、あと、今、委員からもご指摘いただきましたとおり、水害の場合はぬれる、ぬれてしまって使えなくなる、あるいは廃棄をするというごみが発生するというところで、通常とは、地震とは異なった廃棄物の発生の仕方、発生量というものが想定されますので、こちらにつきましても実際のこの計画の中でも風水害で発生する場合にも、別途そういった発生場所、あるいは浸水の状況というものが情報として必要になってまいりますので、そういったところの情報を得て計画を実際に進めていくということでの想定になってございます。

また、風水害と震災で異なるもう1点として、いわゆる気象予報等に対応が事前に区民の方も準備できるというところ、住民の予防策を講じるということで廃棄物の発生を事前に最小限にすることができるということが特徴として考えられます。

この違いというものがございますので、こちらはやはり区民の方への事前の広報というものも一つ大切になってくるかと考えておりますので、そういったところも含めた事前の周知、広報等も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

37中島委員 ありがとうございます。量としては地震のほうで包含されるというお話だったというふうに思いますし、今後、検討の中でそういった水害に対するごみの出方、

周知の仕方というのもご検討いただいているというのは理解できました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

38柳会長 ほかにいかがでしょうか。

39温暖化対策課長 事務局より会長に申し上げます。こちらのほうは挙手の方はいらっしやらない御様子でございます。

40柳会長 挙手の方はおられないんですね。

41温暖化対策課長 そのとおりでございます。

42柳会長 はい。

それでは、ほかにご意見がないようですので、審議の2について了承したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同了承)

43柳会長 ありがとうございます。それでは、審議の2は了承したいと思います。

◎報告1 令和2年度チーム江東・環境配慮推進計画の進捗状況について

44柳会長 続きまして、報告事項に移りたいと思います。

議題1「令和2年度チーム江東・環境配慮推進計画の進捗状況について」、担当課から報告をお願いいたします。

45温暖化対策課長 温暖化対策課長でございます。

それでは、議題1、令和2年度チーム江東・環境配慮推進計画の進捗状況についてご報告申し上げます。資料4でございます。

まず、1の概要でございます。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、本区の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための計画で、令和2年3月に、第3次庁内環境配慮推進計画を策定、計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間でございます。目標は、二酸化炭素排出量の削減で、その値は令和6年度に平成30年度比5%削減、令和11年度に10%の削減でございます。

次に、2、目標と令和2年度の実績でございます。計画の初年度に当たる令和2年度は、二酸化炭素排出量が令和30年度比30.6%削減となり、目標を達成いたしました。これは、全区立小中学校園でゴミ発電が、庁舎では新電力が活用されたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館などによりエネルギーの使用量が減少したことが影響いたしました。

次に、3、目標達成に向けての取組と令和2年度の進捗状況です。二酸化炭素排出量の削減に向け、10の管理指標で進捗状況を管理しています。達成は4指標、達成に至らなかった4指標のうち向上が1指標、低下が3指標です。また、実績なしが1指標、基準値のないものが1指標でございます。

2ページをお願いいたします。内訳でございます。まず、目標を達成した管理指標では、都市ガス使用料、上水道使用料、廃棄物量は、施設の休館や利用制限による減少です。エ

エネルギー使用量は、その都市ガスや電気使用量減少に伴いました。

続いて、向上した管理指標では、電気使用量は、換気のため空調利用が増加したものの、照明器具のLED化等、省エネ対策の浸透や、施設の休館や利用制限により向上となりました。

続いて、低下した管理指標では、コピー機・複合機の出力枚数は、前年度と比べ所管ごとに増減があり、全体として増加いたしました。

低公害車の導入は、未導入車数は前年度と変わりありませんが、低公害車導入対象の総数が減少したためであります。

リサイクル率につきましては、廃棄物量自体が減り、さらにそこに占める紙や瓶、缶、ペットボトルの量もマイボトル等の利用等により減少したためでございます。

実績なしの管理指標は、木材を一定以上利用する新築・改築施設の割合で、今回、施設の新築・改築はございませんでした。

基準値のない管理指標は、用紙購入量で、令和2年度の実績値が、令和3年度からの基準値となります。

3ページを御覧ください。全項目の実績値と基準値比の一覧でございます。

次に、4、今後についてです。全職員が一丸となりチーム江東として脱炭素社会の実現に向けた取組を行い、ゼロカーボンシティ江東区を実現してまいります。

4ページ、表2を御覧ください。そのための取組でございます。各課から上げられたものを継続の取組、中期的方向性、長期的方向性の3つの時間軸で分け、取りまとめたものでございます。

継続の取組では、全ての事務事業を対象に、CO₂排出削減のための見直しを進め、中期的方向性では、環境負荷の小さい電力供給会社への切替え、庁有車の次世代自動車への入替え、CIGの普及を、長期的方向性では、庁舎等公共施設のZEB化、地域経済を支える新技術の整備を行ってまいります。具体的な取組例につきましては、記載のとおりでございます。

本件については、以上でございます。

46柳会長 ありがとうございます。

ただいま報告のありました内容について、何かご意見、ご質問はいかがでしょうか。

47温暖化対策課長 事務局より会長に申し上げます。会場のほうからは挙手の方はいらっしゃいません。

48柳会長 はい。

それでは、私のほうからちょっと質問というよりも意見、コメントですけれども、コピー機器とか、それから、低公害車についてです。グリーン購入法はご存じだと思いますけれども、グリーン購入法は毎年、調達の方針を閣議決定しておりますが、検討中の議論の中では、低公害車の中でガソリンエンジンも併用するハイブリッドカーについては、将来的にはこういうものをグリーン購入の対象から外れていく方向ではいかがかという意見も

でしております。また、コピー機器につきましても、ライフサイクルアセスメントを経てCO₂の排出量のないゼロカーボンのものを使うのはどうかというような提案も検討されたかと思えます。直ちには難しいかとは思いますが、早晩、脱炭素に向けての動きはあらゆるものに及ぶ可能性もありますので、グリーン調達のところでは、国の動きもフォローしつつ、進めていただければ幸いかと思えます。私からのコメントは以上ですけれども、皆さんのほうで何かほかにありますでしょうか。

特にないようでしたら、ただいまの議題の1については了承いただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(一同了承)

49柳会長 ありがとうございます。

◎報告2 令和3年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について

50柳会長 それでは、続きまして議題2「令和3年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について」、担当課から報告をお願いいたします。

51温暖化対策課長 温暖化対策課長でございます。

それでは、議題2、令和3年度カーボンマイナスこどもアクション事業の実施についてご報告いたします。資料は5でございます。

1、取組状況でございます。6月の環境月間に合わせ、区立小学校の5・6年生がカーボンマイナスこどもアクションに参加し、家庭での二酸化炭素の削減に1か月間取り組みます。

今年度は、46校中37校が参加、対象者6,121人中5,661人が取り組みました。

その結果、1か月間で総量137トン、1人当たり平均24.3キログラムの二酸化炭素を削減いたしました。

2、経過ですが、4月に全小学校園に協力を依頼、5月に協力が得られた学校から児童へ記録シートを配布、6月に児童が取り組み、7月にその記録シートを回収、9月に表彰校が決定、10月に各校を表彰、講演会も実施いたしました。

2ページをお願いいたします。表彰校では、最優秀賞が毛利小学校で、1人当たり平均32.4キログラムの二酸化炭素の削減でした。優秀校が4校、また、今年はオリンピックの開催がございましたので、新たに入賞を設け、3校が受賞いたしました。

次に、4、贈呈品及び参加賞では、最優秀賞と優秀賞として、木製の賞状、トロフィーを授与、副賞として、江東区役所屋上産はちみつ4キログラムを贈呈いたしました。

なお、最優秀賞の毛利小学校へは10月25日に区長から代表児童2名へ手渡されました。入賞としては、賞状を授与いたしました。そして、参加した児童全員へは、参加賞として、木のマスクケースを今月配布いたします。

次に、5、講演会では、従来のティアラ江東での開催は行わず、各校で行いましたが、毛利小学校は感染対策のため辞退、優秀賞3校で実施いたしました。内容と講師についま

しては3ページのとおりでございます。

今後も本事業を通じまして、環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

説明は以上でございます。

52柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

手が挙がっているようですが。

53田中委員 区民委員の田中と申します。

54柳会長 田中委員、どうぞ。お願いします。

55田中委員 ご説明ありがとうございます。子供向けといたしますか、小学生向けの取組、非常に参加率も高く、拝見をいたしまして、先ほど石川委員からもありましたように、資源化率を高めていくですとか、いろいろな取組につきましてはやはり子供たち、将来どういうふう環境に取り組んでいくかというのは非常に重大な課題ではないかと考えております。

ご提案になるんですが、先週、私、東京ビッグサイトで開催されましたエコプロ2021という展示会に行っていました。主催は日本経済新聞社さんです。

初日に会場を見ますと非常に多くの小学生たちが来場されておりますし、引率される先生方も大変かとは思いましたが、出展される企業の皆様も小学生たちに向けた環境の出展物を多数出展されておりましたので、江東区の小学生たちもそういった会場に足を運ぶような取組などを区も協力を検討していただければいいかなと思いましたが、一応、ご提案として申し上げます。

以上です。

56温暖化対策課長 温暖化対策課長でございます。

ご提案いただきありがとうございます。現在の感染状況を鑑みますと、1年ほど前に比べますとやや緩やかになっておりますので、集団での講義というんでしょうか、そのような体制は可能になるかと思うんですけれども、ただそういつつも、国のほうからもございますように、3つの密は少なくとも守らなければいけないということはございますので、その辺の状況を鑑みながら検討をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

57柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

58温暖化対策課長 事務局から申し上げます。挙手の方はいらっしゃいません。

59柳会長 よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告については了承するということでよろしいでしょうか。

(一同了承)

60柳会長 はい。

◎報告3 事業所向け地球温暖化防止設備導入助成事業におけるLED照明の追加について

61柳会長 それでは、続きまして議題3「事業所向け地球温暖化防止設備導入助成事業におけるLED照明の追加について」、担当課から報告をお願いいたします。

62温暖化対策課長 温暖化対策課長でございます。

それでは、議題3、事業所向け地球温暖化防止設備導入助成事業におけるLED照明の追加についてご報告いたします。資料は6でございます。

まず、1、概要といたしまして、ゼロカーボンシティ江東区の表明に当たり、事業所の省エネ対策に向けた取組を一層促す必要があるため、LED照明の助成対象者を、区内中小企業の事業所等にも広げるものでございます。

次に、2、時期は、本年11月1日からの開始でございます。

次に、3、助成対象者は、記載のとおりでございます。

次に、4、助成金額は、設置に要する経費の10%で、上限は50万円でございます。

最後に、5、予算でございます。令和3年度補正予算により200万円となっております。補正後の地球温暖化防止設備導入助成金の予算は4,311万円でございます。

なお、この内容につきましては、区報11月11日号に記載され、事業者より、問合せを複数いただいております。先日は初めての申請がございましたので、併せて報告いたします。

説明は以上でございます。

63柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問等あればお願いいたします。

64温暖化対策課長 事務局より会長に申し上げます。こちらの会場のほうでは挙手の方はいらっしゃいません。

65柳会長 分かりました。

それでは、この議題の3については了承いただけますでしょうか。

(一同了承)

66柳会長 ありがとうございます。

一応、以上で本日の議事は全て終了ということになります。

67温暖化対策課長 柳会長、その他ということで米沢委員よりご発言をしたいということがございましたので、ただいまからご発言をお願いしたいと存じます。

68柳会長 それでは、その他で米沢委員からのご発言があるということですので、よろしくお願いたします。

69米沢委員 恐縮でございます。本日の環境審議会は本当に非常に大事な会議でありまして、また、お忙しい中、朝は雨が降っている中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

そこで、一方で議会としての動きですが、去る12月1日に区民環境委員会が開催されました。本日の案件は、委員会の場面で報告事項としてですが、出されておりました、当然、各会派のほうから様々な意見、それから、質問が出ております。

それらに対するの答弁も当然ありますが、そういった議事録というのを参考資料として議会の動きということも併せて添付してはいかがかなと私は思っております。事務局のほうで何か問題があるのでしょうか。ないようでしたら、そういったことも参考資料として皆さんにぜひ御覧いただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

70温暖化対策課長 温暖化対策課長でございます。

米沢議員におきましてはご提案いただきましてありがとうございます。まず、柳会長とも御相談させていただきまして、提供のほうを前向きに考えさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

71米沢委員 ぜひお願いをしたいと思います。各会派からの意見というのは、私は本当に非常に重要で大切な意見だと思っております。議会の声ということも、本日お集まりいただいている皆様にもぜひ御覧になっていただきたいという要望から、ぜひ前向きなご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

72温暖化対策課長 事務局より申し上げます。米沢委員からは以上とのことでございます。

73柳会長 ありがとうございます。

ご提案の件につきましては、検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。他区の状況も見ながらその点については少し配慮したいと思っております。

それでは、本日の議事はこれで終了ということにさせていただきます。

次回の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

74温暖化対策課長 温暖化対策課長でございます。

次回の日程でございます。令和3年度の第4回環境審議会につきましては、令和4年3月11日金曜日、14時30分から、場所は江東区文化センター6階、第1・2・3会議室を予定しております。

後日、文書にて御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日のカメラの不備につきましては心よりおわび申し上げます。

以上でございます。

75柳会長 ありがとうございます。

それでは、次回は来年の3月11日ということですので、これが本年では最後の審議会となりますけれども、皆さん、どうぞよいお年をお迎えいただければと思います。

以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時38分閉会